



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2015年4月号（523号）》

目 次

報 告

・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	3
・教会行政法制委員会	4
・新福音化委員会	4
・学校教育委員会	5
・諸宗教部門	6
・カリタスジャパン	7
・正義と平和協議会	8
・部落差別人権委員会	10
・日本キリスト教連合会	11
・外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会.....	14
・HIV/AIDS デスク	16
・中央協議会事務局（総務）	17
公文書	17

臨時司教総会

■2014年度臨時司教総会

日 時	2015年2月23日（月）14:00－2月26日（木）12:00	
場 所	日本カトリック会館 マレラホール	
出席者	会 員	16人
	招請者	1人
	来 賓	1人
	オブザーバー	4人
	総会事務局	7人

報 告

1. 2014年AYD日本巡礼団について

2014年8月10日－17日に韓国の大田教区にて第6回アジアユースデー（AYD）が行われ、日本から78人が参加したことが青少年司牧部門の郡山健次郎責任司教より報告された。

2. 「信仰年」の取り組みのまとめについて

新福音化委員会では、2014年1月に、2012年に開催された「信仰年」における取り組みの報告を各教区に依頼した。本総会ではそのまとめとして、「信仰年」を経て得た実りや今後の日本の教会としての展望が報告された。

3. 「2015年四旬節キャンペーン大綱」承認について

2014年12月の常任司教委員会において、「2015年四旬節キャンペーン大綱」が承認されたことがカリタスジャパン菊地 功責任司教より報告された。今年は冊子の中に四旬節教皇メッセージ、四旬節「愛の献金」趣意書、2014年四旬節献金支援先プロジェクトの活動写真などを掲載し、カレンダー形式の小冊子として各所に配布し、四旬節中、カレンダーとして掲げて、回心と愛のわざに励むよう呼びかけた。

審 議

1. 「ローマ・ミサ典礼書の総則」改訂訳の公表と時期について

本臨時司教総会において指摘された事項を修正した、新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』に基づいて変更される箇所を公表し、2015年11月29日（待降節第1主日）から日本において実施する。なお、実施前に、教区本部事務局に送付するとともに、カトリック中央協議会ウェブサイトを通じて、上記変更箇所の内容を周知する。

2. 戦後70年司教団メッセージについて

戦後70年を迎える2015年にあたり、司教団として発表するメッセージを検討し、「戦後70年司教団メッセージ 平和を実現する人は幸い～今こそ武力によらない平和を」として、2015年2月25日付で発表することを承認した。

3. 第14回世界代表司教会議（シノドス）代表者選出と提題解説の回答書作成について

①2015年10月に「教会と現代世界における家庭の召命と使命」をテーマに開催予定の第14回世界代表司教会議（シノドス）への日本カトリック司教協議会からの代表参加者として、長崎教区・高見三明大司教を、補欠候補者として、福岡教区・宮原良治司教を選出した。

②第14回世界代表司教会議（シノドス）の提題解説への日本司教協議会からの回答については、教区と修道会から提出される諸意見および本司教総会中に行われる意見交換の内容に基づき、代表参加者が作成することを承認した。

4. ユスト高山右近の列福が承認された場合の対応と準備について

ユスト高山右近の列福が承認された場合の対応と準備について検討し、高山右近列福の教皇承認後、国務省・列聖省との開催地と列福式の日取りの協議のため、日本側の希望としての開催地教区を大阪大司教区とすること、日本カトリック司教協議会が主催する高山右近列福式の諸催事の大綱案を作成することを目的とした準備委員会を設置することとその職務内容を確定した。

5. 『司牧の手引き』編纂特別委員会解散について

2015年1月28日付で『司牧の手引き』を発行した『司牧の手引き』編纂特別委員会は、その任務が終了したため、2014年度末をもって解散することを承認した。なお、『司牧の手引き』編纂特別委員会の解散後の対応は常任司教委員会に委ねる。

6. 2015年度司教総会日程について

2015年度司教総会会期を以下のとおり確定した。

2015年度定例司教総会 2015年6月15日(月)－19日(金)

2015年度臨時司教総会 2016年2月15日(月)－19日(金)

2015年度特別臨時司教総会予備日 2015年10月2日(金)

7. 2015年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案承認に関する件

2015年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案を、2015年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書として承認した。

常任司教委員会

■2月定例常任司教委員会

日 時 2015年2月5日(木) 10:00-15:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 6人

事務局 7人

報 告

1. 教皇フランシスコのフィリピン訪問行事への参加について

2015年1月にフィリピンを訪問した教皇フランシスコ関連の行事に司教協議会会長代理として出席した高見大司教から報告が行われた。

2. フィリピン・マニラ教区大司教タグレ枢機卿訪日について

2月3日に開催された高山右近帰天400年記念ミサのために司教協議会として招請したタグレ枢機卿の訪問した仙台、東京、大阪、神戸の行程について、随行した宮下事務局長より報告が行われた。なお、高山右近帰天400年記念ミサとその後行われた巡礼については、2月臨時司教総会において、列聖推進委員会委員長の大塚司教より報告する。

3. 新しい枢機卿任命について

教皇フランシスコは、1月4日(日)の「お告げの祈り」において、2月14日に枢機卿に親任する20人の新枢機卿を発表した。アジアからはハノイ(ベトナム)教区のグエン・バン・ニョン大司教、ヤンゴン(ミャンマー)教区のマン・ボ大司教、バンコック(タイ)教区のクリアンサック・コーウィタワーニット大司教が任命された。

4. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

1月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,541,648円、支出合計は、51,340,055円、残高は22,201,593円となった。

審 議

1. 2014年度臨時司教総会内容確定に関する件

本年2月23日(月)～27日(金)に開催予定の臨時司教総会で取り扱う事項を確定した。(詳細は臨時司教総会報告参照)

2. 世界代表司教会議(シノドス)提題解説への回答書作成について

2014年度臨時司教総会中に、第14回世界代表司教会議の提題解説への日本司教協議会からの回答について、司教たちで話し合う時間を設ける。

3. ユスト高山右近の列福が承認された際の対応について

列聖推進委員会から提出された、ユスト高山右近の列福が教皇庁から承認を受けた際の対応についての議案を2014年度臨時司教総会の審議事項とすることを承認した。

4. 日本司教団のアド・リミナ準備について

本常任司教委員会での諸意見に基づいて全司教の省庁・評議会訪問希望に合わせて調整した日程と訪問司教を、ローマ事務所の和田師を通じて省庁・評議会に通知する。

5. 3月17日「日本の信徒発見の聖母」の典礼について
「日本の信徒発見の聖母」(3月17日)のミサと聖務日課の日本固有の典礼式文を各教区本部事務局に送付するとともに、カトリック中央協議会ウェブサイトを通じて英文とともに公表する。
6. 教皇庁 奉献・使徒的生活会省からの要望について
教皇庁 奉献・使徒的生活会省からの要望である、日本における奉献生活の存在と貢献および修道会との関係について、日本の司教団が問題、課題、可能性として認識している事柄については、臨時司教総会中に意見交換の場を設定し、司教からの意見を聞いたうえでまとめて提出する。
7. 長崎・西坂公園(巡礼所)に大邱大司教区寄贈の殉教記念碑を設置するための申請について
大邱大司教区寄贈の殉教者記念碑の長崎・西坂公園における設置許可を、日本カトリック司教協議会会長名で長崎市長に申請することを承認した。
8. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。
書籍名 使徒的書簡『奉献生活の年にあたって—すべての奉献生活者の皆さんへ』
内 容 奉献生活の年にあたって出された教皇フランシスコ使徒的書簡の小冊子による邦訳出版
9. 2015年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案検討の件
財務委員会から提出された2015年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案を、2014年度臨時司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同収支予算書案とすることを承認した。

教会行政法制委員会

■2014年度第3回会議

日 時 2015年2月19日(木) 12:30-14:40
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 5人

審 議

「カトリック新教会法典」日本語訳の見直しについて

「カトリック新教会法典」日本語訳の見直しのため、これまでに確定している用語を確認し、作業方法の検討を行った。教会法に精通している関係者に対し、現状の教会法における問題点に関するアンケートを送付し、再度作業方法を検討する。

次回日程 第1回会議 2015年4月10日(金) 9:30-12:00 日本カトリック会館

新福音化委員会

■2014年度第2回会議

日 時 2015年2月24日(火) 19:00-20:00
場 所 日本カトリック会館 宿泊棟会議室
出席者 4人

審 議

1. 『教会の宣教活動に関する教令』発布 50 周年にあたっての福音宣教省からの提案について
福音宣教省より、『教会の宣教活動に関する教令』発布 50 周年を記念するミサと同教令に関する勉強会を実施するよう求められ、検討した。検討した内容と記念ミサに関する当委員会で作成したメッセージを、4 月の常任司教委員会に報告する。
2. 「信仰年」フォローアップのための取り組みについて
昨年 11 月 24 日に閉年した「信仰年」への取り組みについて、各教区に依頼していたアンケートの分析結果を確認し、委員会としてどのように対応していくか、今後の方向性について具体的に検討した。当委員会のホームページを新設し、社会や家庭、職場における困難なことを一人の信仰者としてどのように乗り越えたか、その際の心の葛藤など「信徒自身の声」を募集し、掲載する予定。なお、本件については、4 月の常任司教委員会に報告する。

学校教育委員会

■第 147 回学校教育委員会

日 時 2015 年 1 月 7 日 (水) 15:30-17:30
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院 (東京・千代田区)
出席者 9 人

審 議

1. 2015 年度「長崎・五島列島研修旅行」企画について (清水委員)
当初日程では土曜日解散を考えていたが、土曜にかかると先生方の参加が減る可能性高く、日程を 8 月 18 日 (火) - 21 日 (金) に変更したい。
前回報告のとおり、初日は長崎に 1 泊し、翌日 7:40 のジェットフォイルで五島に向かう。
 - ・引率は清水委員と、連合会に勤務している海老原晴香さんに依頼する。
 - ・経費は消費税増税を考慮して 50,000 円に設定。
2. 2015 年「校長・理事長・総長管区長の集い」(事務局)
 - ・事務局作成の案内文の文面を検討し、事務局作成案を採用した。
 - ・古巣 馨師 (長崎教区) のことがわかるように、古巣師の本のちらしを案内に同封する。
 - ・委員会の役割とか、これまでやってきたことを伝える。(両方の歩みなど)
 - ・連合会の報告をこの 1 年の範囲にするかは打ち合わせしてから決める。
 - ・分科会で、2 グループが 1 部屋に入ることによって声がうるさいという意見が昨年あった。今年はホールやロビーも使って自由に移動するように案内する。
 - ・2 日目の分科会のテーマは、古巣師の話を受けて“祈りの体験”についてでも、前日からの総体的な話でもいい。瀬本正之師 (イエズス会) の話も分科会のテーマとなりうるだろう。
瀬本師には「福音の喜び」の中から、これと思うものを話してもらうように依頼する。2 月半ばくらいにタイトルが決まればよい。
 - ・分科会報告について用紙は配ったが、メールで返信してもらったため分量がまちまちであった。書式のフォームを HP に張り付けてダウンロードできるようにしたら、形が統一されてまとめも楽だろう。
 - ・司会、典礼などの役割分担を決めた。
 - ・講師謝礼を決めた。
 - ・しおり表紙 教皇のイラストという提案があった。
 - ・ミサの説教など、黙想会のまとめとして全体を総体的に古巣師に依頼する。
福音も当日の福音でなく、古巣師に任せてはどうか。

・次回作業部会は分科会グループ分けなので、高見大司教と阿南秘書は欠席。

3. その他

聖コロンバン会ポール・マッカーティン師からの“The Way of Peace”の日本語訳の依頼について

- ・学校教育委員会のサイトを作った時に、ネットで取れることを紹介するとよい。
- ・日本語が難しく、翻訳するのも大変な労力がかかる。
- ・“平和とはどういうものか”をしっかりと心に持ってもらうことが必要。“国の安全と平和のために武器が必要だ”という論理が常識にならないように、教育が重要だ。

結論

- ・4月28・29日開催の「校長・理事長・総長管区長の集い」で“The Way of Peace”を紹介する。
- ・日本語訳はしなくてよい。

4. 学校連合会の最近の動きと学校教育委員会との連携について（学校連合会 米元さん）

- ・学校連合会の動きについて、資料配布の上説明。
- ・「日本カトリック学校連合会の法人化について」（お知らせ）を配布。
現在、坪光正躬副理事長（マリア会）が理事長代行をしている。
法人化は今後の基盤固めとも言え、2015年4月1日付で「一般財団法人日本カトリック学校連合会」を設立する。1年後の2016年4月1日に現在の任意団体から完全移行する。
- ・連合会理事長への学校教育委員会委員の委嘱について
学校連合会の理事長が学校教育委員会のメンバーに入ることが慣行となっている。学校連合会理事長の坪光師に、委員委嘱の意向を、米元さんから聞いてもらう。

次回作業部会 2015年3月30日（月）14:00-17:00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

諸宗教部門

■2014年度第4回会議

日 時 2015年2月19日（木）18:00-20:15

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 10人

欠席者 3人

報 告

1. ISSA(特定非営利活動法人神道国際学会)国際神道セミナーについて
上記セミナー「キリスト教と神道との対話」にパネリストとして出席した当部門顧問のフランコ・ソットコルノラ師から報告が行われた。
2. 諸宗教対話の司祭勉強会について
アジア司教協議会連盟中央委員会からの書簡（2015年2月10日付）にて、聖トマスアキナス大学(イタリア・ローマ)で諸宗教対話の司祭勉強会が開催されることが報告された。
3. 教皇庁諸宗教対話評議会発行物の邦訳について
教皇庁諸宗教対話評議会が発行した“Dialogue in Truth and Charity: Pastoral Orientations for Interreligious Dialogue”の邦訳を世古 淳さんに依頼した。

審 議

1. シンポジウム「人生の秋を見つめる－諸宗教からのメッセージ」の記録冊子発行について
記録冊子を発行するにあたり、具体的な検討を行った。タイトルを『人生の秋を見つめる 2014 シンポジウム記録』とし、発行する。
2. 2015年度シンポジウムについて
検討した結果以下のとおりに決定した。次回会合で具体案を検討する予定。
開催日 2015年9月26日(土)
会 場 カトリック大宮教会(さいたま教区)
テーマ 「平和についての宗教者の使命」
3. イグナチオ・マルケス師の来日対応について
金光教の三宅善信師からの問い合わせにより、イエズス会のイグナチオ・マルケス師が来日を希望していることが分かり、その内容確認を行った。
4. フェリックス・マチャド大司教の来日対応について
アジア司教協議会連盟諸宗教対話部門の担当司教フェリックス・マチャド大司教の来日にあたり、当部門との交流の可能性についてフランコ顧問より打診され、2015年10月24日(土)に当部門との交流をすることを検討した。
5. 教皇庁諸宗教対話評議会からの仏教と神道へのメッセージについて
教皇庁諸宗教対話評議会より出されている、「灌仏会に際しての教皇庁諸宗教対話評議会からの日本の仏教徒の皆様へのメッセージ」と「カトリック教会から神道への新年のご挨拶」を広めるための方法について検討した。
6. 聖エジディオ共同体主催「世界の宗教者による平和の祈りへの集い」への参加について
昨年度参加した宮原良治司教より解説を聞き、2015年度の参加者について検討した。
7. 諸宗教対話のための各教区の担当者について
各教区に対し、諸宗教対話のための担当者を任命することについて検討した。

次回日程 第1回会議 2015年5月7日(木) 18:00-20:00 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■第6回援助審査会会議

日 時 2015年2月3日(火) 13:00-14:50

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

審 議

1. 一般援助審査
計11件(国内1、海外10)を審査し、5件(国内1、海外4)を次回援助部会へ付託、6件を却下とした。
2. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下3件の支援を決定した。
(1)スリランカ「洪水・地滑り災害緊急支援(EA01/15)」10,000 USドル
(2)ガザ「ガザ緊急支援フェーズ2(EA02/15)」30,000ユーロ
(3)マラウイ「洪水災害緊急支援(EA03/15)」10,000 USドル

次回日程 2015年4月9日(木) 13:00-15:00 日本カトリック会館

■第3回カリタスジャパン委員会会議

日 時 2015年2月4日（水）15:00－17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 8人

報 告

1. 啓発部会報告 会報3月号参照
2. 援助部会報告 会報3月号参照
3. 事務局報告

- (1)反貧困キャンペーンの取り組みとして、11月9日首都圏カトリック5大学との共同イベント(浜 矩子さんの講演と学生ワークショップ)を実施した。今後キャンペーン取り組み全体の報告書をまとめる。
- (2)『東日本大震災4周年報告』を作成し、発送した。仙台教区サポートセンター作成のカレンダーも頒布中。
- (3)2015年四旬節グッズ(小冊子、ポスターなど)が完成し、発送した。
- (4)国連防災世界会議 in 仙台(3月14日－18日)に国際カリタスとして参加し、各国(特にアジア)の防災の取り組みについて紹介する。カリタスジャパンも協力する。
- (5)クリスマス募金は21百万円集まっている。
- (6)今年の四旬節期間中に、黙想会を5回開催予定。
- (7)第39回正義と平和全国集会東京大会で、援助部会、啓発部会ともに分科会を開催する(9月22日)。

4. 東日本大震災対応について

仙台教区が「新しい創造」基本計画第4期(－2021年3月31日まで)を準備中。これに合わせ、活動継続の方向性と出口戦略についての検討が必要。

審 議

1. 「国際カリタス管理基準」への対応について検討した。必要書類の整理など進めていく。
2. カリタスジャパンの2015年度年間スケジュールを確認した。

次回日程 2015年6月5日(金)11:00－14:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■全国会議

日 時 2015年2月13日(金)18:00－15日(日)12:30

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)、YMCA アジア青少年センター(東京・千代田区)

出席者 会長、秘書、委員、教区担当者、修道会担当者65人

2月13日(金)

18:00－20:30 講演会

テーマ「県知事選挙後 沖縄の民意に心を寄せる」

講師 高里鈴代さん(基地・軍隊を許さない行動する女たちの会共同代表)

場所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)

参加者 約100人

2月14日(土) 場所 YMCA アジア青少年センター

9:00－12:00 学習会と質疑応答

・光延一郎師(イエズス会)から現代世界憲章について講話

- ・中野晃一さん（上智大学教授）から現在の政治状況について講話
- 13：00－17：00
- ・東京大会の進捗状況
- ・正義と平和協議会事務局報告
- 部会（死刑廃止を求める部会、平和のための脱核部会、カトリック 20 条の会）報告
- ・沖縄の基地建設抗議活動の現場からの報告
- ・2015 年行動計画、憲法キャンペーンなど、意見交換

2 月 15 日（日）

- 9：00－11：00 会議まとめ、意見交換、分かち合い
- 11：00－12：00 派遣ミサ

■事務局会議

日 時 2015 年 2 月 2 日（月）15：30－17：30

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）

出席者 6 人

報 告

1. 第 39 回正義と平和全国集会東京大会進捗状況
2. 全国会議の確認
3. 定例会議（2015 年 3 月 14 日－15 日、宮城・仙台市）の内容確認
4. 講演録の作業状況報告
昨年の正義と平和全国集会福岡大会でのカン・ウイル司教（韓国・済州教区）講演のほか、韓国近代史と済州島についての解説論文をまとめて作成する。
5. 司教団脱原発文書の進捗状況

審 議

2015 年度憲法キャンペーンについて

ポスターの配布のみでなく、趣旨説明のための副読用資料など製作する。インターネットの活用など次世代にアピールする広報を検討する。

■NCC 靖国神社問題委員会

日 時 2014 年 12 月 15 日（月）18：00－19：15

場 所 日本キリスト教会館 バプテスト同盟会議室（東京・新宿区）

出席者 カトリックから 1 人

報 告

1. 各教派、団体
2. 訴訟関係
3. 2・11 東京集会進捗状況

審 議

1. 「伊勢神宮参拝に抗議する」声明文文案作成。
2. 来年度講演会を 5 月 18 日行う。
3. 来年度会議日程の検討。

■平和を実現するキリスト者ネット

日 時 2015年2月12日(木) 15:00-17:00

場 所 富坂キリスト教センター 会議室(東京・文京区)

報 告

1. 会計、賛同状況
2. 集会・行動の報告

第133回自衛隊海外派兵中止と脱原発を求める宗教者国会要請行動(平和をつくりだす宗教者ネットより)

2015年1月27日(火) 衆議院第二議員会館

署名提出 394筆 総数 104,340筆

要請行動は、急きょ「後藤健二さんのいのちを守ろう 宗教者祈念集会」に変更して開催した。国会議員のあいさつの他、官邸前にはイスラムの人も参加。多数のマスコミの取材があった。

審 議

1. 第134回自衛隊海外派兵中止と脱原発を求める宗教者の要請行動(2月20日)のための要請メンバーを検討した。
2. ニュースレターの内容について
3. 第39回正義と平和全国集会東京大会の分科会担当について

部落差別人権委員会

■春季合宿

日 時 2015年2月7日(土) - 8日(日)

場 所 カトリック貝塚教会(大阪教区)、貝塚市民文化会館コスモシアター、青少年センター、
貝塚市ひと・ふれあいセンター(以上大阪・貝塚市)

参加者 42人(宿泊25人。初日のみの参加9人、二日目のみの参加1人)、その他に貝塚教会信徒が数人。

講 師 北出新司さん(北出精肉店店主)
井上秀和さん(東の歴史と生活を掘りおこす会)

内 容

映画「ある精肉店のはなし」で紹介された地域を中心に訪問し、歴史、文化、人のつながりを学んだ。

一日目は、文化庁の文化記録映画大賞受賞記念に開かれた、貝塚市主催の「ある精肉店のはなし」上映会に参加して、市民の皆さんと共に映画を鑑賞し、その後映画に出演した北出新司さんの話を聴いた。交流会には、監督の^{はなぶさ}瀧川あやさんにも合流してもらった。

二日目は、地域の歴史と生活を掘りおこし記録する活動をしている井上秀和さんの話を聴き、地域のフィールドワーク、質疑応答と参加者の分かち合いを行った。ピエル・ジョルジョ・マンニ師をはじめ貝塚教会の皆さんと共に「解放ミサ」を捧げることができた。合宿初参加の人も多く、またとない出会いと学びの機会になった。

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2014 年度第 3 回常任委員会

日 時 2014 年 9 月 22 日（月）15：00－17：00
場 所 日本カトリック会館 会議室 2
出席者 7 人
事務局 1 人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）久保委員
 - ・8 月 14 日新宗連戦争犠牲者慰霊祭に出席。
 - ・宗教法人実務研修会の講師を務めている。次回は水戸に日帰り予定。
 - ・11 月 13 日に日宗連シンポジウム「宗教と生命倫理」がある。手伝いが 1 人から 2 人必要。
2. 東京都宗教連盟（都宗連）廣瀬委員
次回会議は 10 月 10 日（金）の予定。
3. 事務局
 - (1) 日キ連あての文書
 - ・日宗連より 8 月 5 日付「文化庁・開催地都道府県主催 平成 26 年度宗教法人実務研修会への出張依頼について」を受領。久保委員が 9 月 11 日山梨県甲府、10 月 7 日茨城県水戸に「宗教法人の公益性」の講師として依頼され、承認を求められた。
 - ・新日本宗教団体連合会より、7 月 7 日に保積秀胤新理事長就任の案内を受領。
 - ・日本聖公会より 7 月 7 日に矢萩新一新総主事就任の案内を受領。
 - ・WCRP（世界宗教者平和会議日本委員会）6 月 20 日号、7 月 20 日号を受領。
 - ・カネミ油症被害者支援センターよりイベント案内を受領。
 - (2) 7 月 10 日定例講演会
参加者は 25 人。講師の池住義憲さんに礼状を発送した。キリスト新聞に掲載された。
 - (3) 事務局対応
 - ・7 月 25 日 研修会案内を発送した。
 - ・8 月 4 日 宗教サミットに宮下副委員長が出席。交通費を支出した。
 - ・8 月 19 日 宗連協賛金と宗教情報リサーチセンター協賛会費の振り込みを完了した。
 - ・9 月 3 日 都宗連年会費を支払った。

審 議

1. 平成 26 年度宗教法人実務研修会へ久保委員の出張を承認した。
2. 2014 年度法人事務・会計実務研修会
開催日程・場所 2014 年 10 月 29 日（水）－31 日（金） 富士箱根ランド（静岡・田方郡）
準備担当教団 カトリック、日本バプテスト連盟
 - (1) 申し込み状況の報告
 - ・法人事務クラス 26 人、会計事務クラス 13 人
 - ・バス送迎希望者 20 人、久保、寺村（受付、集金）の 2 人を追加
 - ・バスの申し込みが多いので、委員は自家用車にする。
 - ・テキストは「教会事務 Navi」と「宗教法人の実務」「宗教法人の規則」を販売する。
 - (2) 役割分担
開会礼拝（オリエンテーション含む） 宮下副委員長 奨励 20－30 分
開会の曲をカトリックが準備する。

2日目 プロテスタント 日本同盟基督教団 山村 諭師

交流会 ①グループから③グループは、ホテルのバス、または矢木委員の車。

④グループは、教会巡りに大型バスを用意。できるだけ皆さんに勧める。

3日目 プロテスタント 本田委員

閉会礼拝 矢萩委員

- ・古いキーボードしかない。アカペラでよい。
- ・朝の礼拝は自分でプリントを用意する。
- ・部屋割り 基本は3人部屋。個室希望者は差額自己負担。久保委員にまとめる。

(3) 法人事務のクラス分けについて

- ・普段の日常業務をきちんとやった方がいいと思っている。基本を中心にして。
- ・「キリスト教会ではこんなことがあります」や「どう対応するか」の情報交換。
- ・この研修では、「宗教法人として最低ここまでやりましょう」という底上げをする。

〈法人事務クラスの流れ〉 * 「教会 Navi」(テキスト)は参照するよう勧める。

第1講義(29日午後) 公益性(白川)

第2講義(29日夜) 基本的な法人事務(矢木)

第3講義(30日午前)

—10:30 基本的な法人事務(矢木)

10:50—12:00 グループワーク I

第4講義(30日夕方) グループワーク II

第5講義(31日朝) みんなで、まとまって解決する

- ・事前アンケートで質問したいことを聞いておく。
- ・自分のところの法人規則を持参するよう案内する。

(4) 交流会訪問教会への謝礼検討 3,000円くらいのお菓子。

(5) 予算検討 参加者は若干少ないが、予算もあるので問題ない。

(6) その他

- ・天城山荘も東京駅から観光バスで行けるので、また考えても良い。
- ・当日バス組は時間が読めないなので、車組は12:30までに到着し、受付の準備をする。
- ・会場に送っておくもの
名札・資料(プログラムとクラス別の資料を封筒に入れる)・販売用書籍

3. その他

- ・文化庁宗教法人審議会より、委員があと1年で改選なので候補者を考えるよう連絡があった。女性を入れるよう要請された。委員には年齢制限がある。

次回日程 2014年12月12日(金) 15:00—17:00 日本カトリック会館

■2014年度第4回常任委員会

日時 2014年12月12日(金) 15:00—17:00

場所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 8人

陪席 1人

事務局 1人

報告

1. 日本宗教連盟(日宗連)久保委員
・日宗連事務局長交替について

- ・法人番号制度に関する研修会を開催した。
2. 東京都宗教連盟（都宗連）廣瀬委員
 - ・11月14日宗教法人運営実務研究協議会が開催された。
 - ・1月20日に新年会があるが、担当委員は日程合わず欠席の予定。
 3. 事務局
 - (1) 日キ連あての文書
 - ・日本宗教連盟第3回理事会 11月18日開催の案内を受領。宮下委員がオブザーバーとして出席。
 - ・文化庁文化部宗務課より、宗教法人審議会委員推薦の依頼状を受領。（9月30日）
 - ・WCRP（世界宗教者平和会議日本委員会）女性部会より11月16日開催の「いのちについてのアンケート報告会」の案内を受領。常任委員に参加を呼び掛けた。
 - ・WCRP日本委員会より12月4日開催の核兵器廃絶・軍縮学習会「戦後70周年における核兵器廃絶の課題」の案内を受領。
 - ・WCRP 8・9月号、10月号受領
 - ・文化庁文化部宗務課より、「宗務事報 No.118」を受領。
 - ・宗教情報リサーチセンターより「ラーク便り」第63号を受領。
 - (2) 事務局対応
 - ・10月6日 日宗連第7回「宗教と生命倫理シンポジウム」（11月13日）の案内を、加盟団体に発送。日キ連より5人参加。事務局受付業務。
 - ・11月7日 キリスト新聞社に『新年の抱負』を提出した。
 - ・天台宗務庁より全天台座主渡邊恵進大僧正葬儀（12月16日大津）通知を受領。欠席通知を出した。
 - ・日宗連より、教派神道連合会主催の公開講演会（12月11日）の案内を受領。常任委員に案内した。
 - ・全日本仏教会より新年懇親会（1月29日、東京プリンスホテル）の案内を受領。宮下委員が出席。
 - (3) 2014年度法人事務・会計実務研修会報告
 - ・講師・スタッフを含んで45人の参加があった。（法人事務クラス24人、会計事務クラス12人）
 - ・「教会事務Navi」11冊、「宗教法人の規則」、「宗教法人の事務」各4冊ずつ販売。
 - ・交流会 教会巡りに19人参加。
 - ・会計報告とアンケート集計（当日資料）
 - ・時間が足りなかったのではないか。

審 議

1. 宗教法人審議会次期委員の推薦について

9月30日付で文化庁文化部宗務課から、宗教法人審議会次期委員の推薦の要請があった。今回の会議で候補者を出し、履歴書を添えて推薦しなければならない。

現職の二人は任期満了で退任する。

推薦者候補

 - ・比企敦子さん（NCC 教育部）
 - ・矢木良雄委員（インマヌエル綜合伝道団）
2. 京都 InterFaith 駅伝 2015～平和を願う祈りの駅伝～参加について

開催日 2015年2月14日（土）～15日（日）

日程 2月14日 15:00 ホテル本能寺西館で受付開始 16:00 説明会 17:00 夕食会
2月15日 9:00 スタート 15:00 終了 17:30 京都ロイヤルホテル&スパで表彰式と夕食会

参加費 一人40,000円（出走費、14日と15日の夕食会参加費を含む）は日キ連が負担

申し込み締め切り 11月28日

 - ・参加者を選定する。参加者の交通費をどこが負担するか検討する。
 - ・出走者が以下のように決定した。
郡山健次郎司教（カトリック鹿児島教区長） 交通費と宿泊費はカトリック中央協議会から支弁する。

3. 定例講演会について

- ・日時 2月12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)のいずれか。

13:30-15:00

- ・会場 四谷近辺のカトリック関連施設

- ・テーマの候補 秘密保護法、信教の自由、自民大勝で憲法改正が進む危惧、道徳の教科化

- ・講師の候補 中野晃一さん(上智大学国際教養学部教授 グローバルコンサーン研究所所長)

「東アジアの平和について」、「あらためて今こそ、アジアの平和を考える」「今、平和を考える」など 交渉担当 宮下委員

※後日決定 講師 中野晃一さん

日時 2月12日(木) 13:30-15:00

会場 カトリック麹町教会 アルペホール

4. 2015年度法人事務・会計実務研修会の会場と日程について

希望の日を押さえるにはすぐにでも手配する必要がある。

遠方からの参加者への配慮

- ・アンケートから箱根の希望が多いため、会場は箱根で継続希望。申し込み担当 矢萩委員

- ・日程 2015年10月21日(水)-23日(金)を候補とする。

5. 2014年9月26日メールにて受領した照会について(常任委員転送済み)

「公益法人制度改革後の宗教活動を行っている宗教団体について」要望書を受領した。

- ・次回継続審議とすることを先方に伝える。

次回日程

日時 2015年2月12日(木) 11:00-12:00 常任委員会

13:30-15:00 定例講演

会場 カトリック麹町教会 信徒会館3階アルペホール(東京教区)

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

■第29回外キ協全国協議会

日時 2015年1月29日(木)13:00-30日(金)21:00

場所 西南KCC(大韓基督教会)(福岡・北九州市)

出席者 カトリックから2人

主題 「和解と共生の天幕をひろげよう」

1月29日(木)

開会礼拝 九州・山口外キ連

基調提案 秋葉正二(外キ協事務局長)「2015年活動計画」

各地外キ連・教派・団体から報告と提案

「外国人被災者支援活動」の報告と提案

「第3回マイノリティ問題と宣教戦略国際会議」の提案

講演 「ヘイトスピーチとたたかい多民族共生社会を実現する」 岡本雅享(福岡県立大学)

1月30日(金)

在日二世の証言 金貞子(小倉教会長老・西南KCC理事長)

聖書研究 濱野道雄（西南学院大学神学部准教授）

全体協議(1) 2015年度の取り組み

- ・「外国人住民基本法と人種差別撤廃基本法」 佐藤信行
- ・「改定入管法の問題点と2015年見直し〜カトリック教会のアンケート調査から見えてきたもの」
石川治子

- ・「シンポジウムのフォローアップ 日本・在日・韓国教会の共同課題」 李明生

全体協議(2) 2015年度の組織・会計・日程について

集会宣言の審議

閉会の祈り

■第29回外キ協全国集会

日時 2015年1月31日（土）10:00-12:50

場所 在日大韓基督教会小倉教会（福岡・北九州市）

主催 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

主管 外国人との共生を実現する九州・山口キリスト者連絡協議会（九州・山口外キ連）

第一部 讃美

祈り 北海道・関東・神奈川・関西・広島・九州外キ連

メッセージ 犬養光博

共同の祈り

集会宣言の採択

第二部 特別講演 辛淑玉「ヘイトスピーチを乗り越える」

■事務局会議

日時 2015年2月26日（木）18:00-20:00

場所 日本キリスト教会館（東京・新宿区）

出席者 カトリックから1人

審議

2015年活動計画を検討した。

(1)外国人住民基本法の制定に向けて

①2014年署名を2015年1月末に集約したものを3月の通常国会に提出する。

②2015年署名用紙・リーフレットは4月はじめに発送する。

③学習会資料を完成する。パンフレット『外国人住民基本法』を活用して教派団体の関係委員会、各教会で学習会を開催するよう呼びかける。

(2)ヘイトスピーチに対して

①今年7月の自由権規約委員会、8月の人種差別撤廃委員会の勧告を受けて、来年1月の通常国会での議員立法として「人種差別撤廃基本法」成立をめざす。

②そのために、各地方議会での意見書採択、「人種差別撤廃条例」の制定をめざす。

③2015年11月、KCCJ（在日大韓基督教会）が呼びかけて「マイノリティと宣教戦略」国際会議を開催するが、それに積極的に参加し協力する。

(3)改定入管法「3年後の見直し」

- ①『自治体アンケート報告書』（2014年9月）を受けて、各地外キ連で「自治体要請」モデル案を活用しての自治体交渉を呼びかける。
 - ② 今カトリック難民移住移動者委員会が進めている外国人アンケート調査などを通して、「入管法の抜本的改正を求める2015年署名」を検討する。
- (4)外国人被災者支援プロジェクト
- ① 2015年、福島プロジェクトを継続する。そのため海外教会をはじめ国内の教会・キリスト教学校に献金を呼びかける。
 - ② 2015年3月11日18:00から、日本基督教団代々木教会で合同祈禱会を行う。
- (5)共同代表者会議は、6月に行う予定。

HIV/AIDS デスク

■第6回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2015年2月7日（土）11:00-13:00
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）
出席者 6人

報 告

1. サポーター登録状況
登録者数の伸びは横ばいだが、トートバッグを多数紹介してくれる人や、HIV/AIDSに関する情報提供者など、陰のサポーターが増えてきた。
2. AIDS文化フォーラムin佐賀のプログラムの人選
2月21日15時から16時半、佐賀大学本庄キャンパスで行われる「宗教とAIDS」に、湯江教会（長崎教区）の松田清四朗師（コンベンツアル聖フランシスコ修道会）がパネリストを引き受けてくれた。
3. 薬害エイズを考える山の手の会との学習会の打合せ
3月10日19時から21時、東京ボランティア市民活動センターで開かれる学習会の主催者側代表、江川守利さんと打ち合わせした。海外でAIDS孤児支援などにかかわっている人々に国内の陽性者の実態などを学習してもらおう。当デスクの活動紹介も依頼された。当日は、河野委員と事務局伊東が参加する。
4. AIDS文化フォーラムin京都のプログラム調整
10月3日に開かれる「宗教とAIDS～パート5～」のカトリックからの登壇は、昨年と同じ一場 修師が引き受けてくれた。

審 議

1. 来年度の活動計画
第39回正義と平和全国集会東京大会の分科会の準備は進んでいる。それ以外に公開講演会を開催する案や、薄めの啓発パンフレットを発行する案が出た。東京で開催される第29回日本エイズ学会に参加できる可能性があるか検討する。
2. HIV抗体検査について
抗体検査を強制できないという共通理解について話し合った。

次回日程 2015年5月7日（木）15:00-17:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

4月会議予定

9日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
9日(木)	カリタスジャパン事務局会議	〃
9日(木)	学校教育委員会	〃
13日(月)	カリタスジャパン援助審査会	〃
23日(木)	日本キリスト教連合会常任委員会・総会	〃
24日(金)	部落差別人権委員会定例委員会	〃
28日(火)－29日(水)	第28回校長・理事長・総長管区長の集い	都市センターホール(東京・千代田区)

<会報 2015年4月号 公文書>

2015年四旬節 教皇メッセージ

2015年四旬節教皇メッセージ

「心を固く保ちなさい」(ヤコブ5・8)

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

四旬節は、全教会、各共同体、そして信者一人ひとりにとって心を新たにするときです。それは、とりわけ「恵みの時」(二コリント6・2)です。神は、ご自分がまだお与えになっていないものを、わたしたちに求めることはありません。「わたしたちが愛するのは、神がまずわたしたちを愛してくださったからです」(一ヨハネ4・19)。神は、冷淡なかたではありません。神はわたしたち一人ひとりを心に留めておられます。そして、わたしたちを名前でも覚えていて、わたしたちを気遣い、わたしたちが神から離れてしまったときはいつでも探してください。神は一人ひとりのことを心にかけておられます。神はわたしたちを愛しておられるので、わたしたちに起きることに心を配らさずにはられません。わたしたちは通常、自分が健康で快適に過ごしているときには、他の人々のことを忘れていきます(父なる神とはまったく違います)。他の人々の問題や苦しみ、彼らが耐え忍んでいる不正義などに関心を示さず、わたしたちの心は冷たくなっていきます。自分が程良く健康で快適であるうちは、不幸な人々のことは考えません。今日、無関心というこの利己的な態度が、無関心のグローバル化といえるほどに世界中に広まっています。わたしたちは、キリスト者としてこの問題に取り組まなければなりません。

神の民は、神の愛に心を向けるとき、歴史の中で絶えず生じている問題への答えを見いだします。もっとも緊急を要する問題の一つであり、わたしがこのメッセージの中で考えたいと思っているのが、まさにこの無関心のグローバル化です。

わたしたちキリスト者も、隣人や神に対して無関心でいたいという強い誘惑にかられます。したがって、声を上げて目覚めさせてくれる預言者たちの叫びに、四旬節のたびにもう一度、耳を傾ける必要があります。

神はこの世に対して冷淡なかたではありません。神は、わたしたちを救うためにご自分の独り子をお与え

になったほどにこの世を愛しておられます。神と人の間の門、天と地の間の門は、神の子が人となられ、この世に生き、死に、復活されたことのうちに完全に開かれます。教会とは、みことばを告げ知らせ、秘跡を行い、愛の実践を伴う信仰（ガラテヤ 5・6 参照）をあかしすることによって、この門を開いたままに保っている手のようなものです。しかし、この世は、自らの中に閉じこもり、神が世に来られ、世が神のもとに行くための扉を閉ざしてしまいがちです。ですから、その手、すなわち教会は、たとえ拒否されたり、押しつぶされたり、傷つけられたりしても、決して驚いてはなりません。

したがって、神の民は、無関心になったり自らの中に閉じこもったりしないように、心を新たにしなければなりません。わたしは、心を新たにすることについて考えるために、聖書の三つの箇所を示したいと思います。

1. 「一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しむ」（一コリント 12・26）——教会

神の愛は、無関心という致命的に閉じこもった状態を打ち砕きます。教会は、その教えと、とりわけあかしを通してわたしたちに神の愛を伝えます。しかし、わたしたちは、自分が体験したことしかあかしできません。キリスト者とは、神にいつくしみとあわれみを身につけさせていただいた者、神にキリストをまもらせていただいた者です。それは、キリストのように神と隣人に仕える者となるためです。このことは、聖木曜日の典礼の中の洗足式にはっきりと表れています。ペトロは、イエスが自分の足を洗うことを望みませんでした。しかし、彼は後に、イエスは互いに足を洗い合うことの模範を示そうとただけではないことに気づきます。まず自分の足をイエスに洗っていただいた者だけが、同じことを他者にもすることができます。イエスと「かかわり」（ヨハネ 13・8）のある人だけが、人に奉仕することができるのです。

四旬節は、キリストのようになるために、キリストの奉仕を受けるのにふさわしいときです。わたしたちは、みことばを聞き、諸秘跡、とりわけ聖体の秘跡にあずかるたびにキリストの奉仕を受けています。そのとき、わたしたちは自分が受けたもの、すなわちキリストのからだになります。このからだには、わたしたちがたびたび陥る無関心が入る余地はありません。なぜなら、キリストに属する者は皆、一つのからだの一部であり、キリストにおいて互いに無関心ではいられないからです。「一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しむ、一つの部分が尊ばれば、すべての部分がともに喜ぶのです」（一コリント 12・26）。

教会が「聖徒の交わり」であるのは、教会に諸聖人がいるためだけでなく、教会が聖なるものの交わりだからです。神の愛は、キリストのうちに、そして神のすべてのたまものうちに示されています。それらのたまもの中には、神の愛に触れていただいた人々の応答も含まれます。この聖徒の交わり、聖なるものの分かち合いの中では、だれもが独り占めせず、すべてのものを他者と分かち合います。わたしたちは神のうちに一致しているので、はるか遠いところの人々、自分では決して行くことができない所にいる人々のために何かをすることができます。なぜなら、わたしたちすべてが神の救いの計画に開かれた者となるように、彼らとともに、彼らのために神に祈り求めるからです。

2. 「お前の弟はどこにいるのか」（創世記 4・9）——小教区と共同体

普遍教会についてこれまで語ってきたことはどれも、小教区と共同体の生活に生かされなければなりません。こうした教会組織は、わたしたちが一つのからだの一部であることを体験できるものになっているでしょうか。それは、神がお与えになるものをもとに受け、分かち合うことができるからだでしょうか。もっとも弱く、貧しく、小さな仲間を認め、配慮できるからだでしょうか。それとも、遠く離れた地域と関わりながらも、閉ざされた扉の前にうずくまっているラザロ（ルカ 16・19-31 参照）に目を向けないような全世界的な愛をよりどころにしているでしょうか。

神がお与えになるものを受け、豊かに実らせるために、わたしたちは目に見える教会の限界を、二つの方法で越えなければなりません。

第一に、天上の教会と祈りのうちに一つになることです。地上の教会が祈りをささげるとき、助け合いと善い行いの交わりが生まれます。神はそれをご覧になっています。神のうちに自分自身が満たされることを知っている諸聖人とともに、わたしたちはその交わりの一部を担います。そこでは、無関心が愛によって打ち負かされます。天上の教会は、この世の苦しみに背を向け、孤高の喜びのうちにいるから勝利の教会なの

ではありません。むしろ、諸聖人はイエスの死と復活を通して、無関心、かたくなな心、憎しみが完全に打ち負かされることを、すでに喜びのうちに観想しています。この愛の勝利が全世界を覆うまで、諸聖人は、わたしたちの巡礼の旅路に寄り添い続けます。教会博士であるリジューの聖テレジアはその信念を次のように記しています。地上に苦しみ、うめく人が一人でもいる限り、十字架上の愛の勝利を祝う天上の喜びは頂点に達することはありません。「わたしは、天国で何もせずにいるつもりはありません。わたしの望みは、引き続き聖会と人々の霊魂のために働くこととでございます」(手紙 254、1897年7月14日『幼いイエズスの聖テレズの手紙』福岡女子カルメル会訳、中央出版社)。

わたしたちは諸聖人の功德と喜びにあずかりますが、諸聖人もまた、平和と和解を求める行動と願いをわたしたちと共有しています。復活したキリストの勝利を祝う諸聖人の喜びは、無関心やかたくなな心を克服するために努力する力をわたしたちに与えます。

第二に、すべてのキリスト教共同体は、出かけて行き、自らを取り巻く社会、貧しい人や遠く離れた人とかかわるよう求められています。教会はその本性上、宣教することを使命とします。教会は自らの中に閉じこもるものではなく、あらゆる国や人々のもとに派遣されているのです。

教会の使命は、すべての被造物と人間を御父に引き寄せたいと望んでおられるかたを、たゆまずあかしすることです。教会の使命は、何もせずにはいられない愛をすべての人に届けることです。教会はイエス・キリストに従いつつ、あらゆる人々へと至る道を地の果てまで歩みます(使徒言行録1・8参照)。わたしたちは、隣人一人ひとりが兄弟姉妹であり、キリストは彼らのために死んで復活されたことを理解しなければなりません。わたしたち自身が受けたものは、隣人のために受けたものでもあります。同様に、兄弟姉妹もっているものは、教会と全人類へのたまものでもあるのです。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん。教会のあるところが、とりわけわたしたちの小教区や共同体が、無関心の海原のただ中でいつくしみの島々となることを、わたしは心から望んでやみません。

3. 「心を固く保ちなさい」(ヤコブ5・8) ——一人ひとりのキリスト者

わたしたちは、一個人としても無関心になりがちです。人々の苦しみを伝える報道や衝撃的な映像が氾濫する中、わたしたちは自分には何も出来ないと感じてしまいます。こうした憂いと無力感の連鎖に捕らわれないためには、どうしたらよいでしょうか。

まず最初に、わたしたちは、地上の教会と天上の教会の交わりのうちに祈ることができます。祈りのうちに結ばれた多く人々の声の力を軽んじてはなりません。こうした祈りの必要性の表れとして、わたしは、3月13日から14日の間に「主にささげる24時間」という取り組みが教会全体、そして教区レベルで行われるよう望みます。

第二に、わたしたちは、愛の奉仕を行う多くの教会団体を通して、近くにいる人にも遠くにいる人にも愛のわざを行い、彼らの助けとなることができます。四旬節は、一つの間人家族の一員であることを少しでも具体的に表わすことによって、このように他の人々に心を配るのにふさわしい季節です。

第三に、他者の苦しみは、回心への呼びかけです。なぜなら、他者が求めているものは、自分自身のいのちのはかなさと、自分は神と兄弟姉妹なしには生きられないことを思い出させてくれるからです。もし、神の恵みを謙虚に願い求め、自分の限界を受け入れるなら、神の愛がもつ無限の可能性を信頼し、自分や世界を自力で救えると考え悪しき誘惑に抵抗することができるでしょう。

無関心さと、自分で何でもできるという思い上がりを克服するための一つの方法として、この四旬節を、教皇ベネディクト十六世が示したように心をはぐくむとき(回勅『神は愛』31参照)とすることを皆さんにお勧めしたいと思います。あわれみ深い心は弱い心ではありません。あわれみ深くなりたい人は皆、強く揺るぎない心、誘惑者を退け、神に開かれた心をもっています。聖霊に動かされることを受け入れる心、さらには兄弟姉妹に対する愛の道を歩む心です。それはつまり、貧しい心、すなわち自分の貧しさに気づき、自分を他者のためにささげる心なのです。

兄弟姉妹の皆さん。この四旬節の間、「わたしたちの心をみ心にあやからせてください」(イエスのみ心の連禱)と主とともに祈りましょう。そうすれば、わたしたちは、強固で、あわれみ深く、細やかで寛大な心、自分の中に閉じこもることも、無関心のグローバル化にほんろうされない心をもつことができるでしょう。

この四旬節の歩みが、すべての信者と教会共同体にとって実り豊かなものとなるよう祈ります。どうか皆さん、わたしのために祈ってください。主が皆さんを祝福し、聖母マリアが皆さんをお守りくださいますように。

バチカンにて

2014年10月4日

アシジの聖フランシスコの記念日

教皇フランシスコ

戦後70年司教団メッセージ

戦後70年司教団メッセージ

平和を実現する人は幸い～今こそ武力によらない平和を

キリストにおける兄弟姉妹、ならびに平和を願うすべての方々へ

日本カトリック司教団はこれまで、1995年に『平和への決意 戦後五十年にあたって』、また2005年には『「非暴力による平和への道」～今こそ預言者としての役割を』というメッセージを発表してきました。戦後70年を迎える今年、ここに改めて平和への決意を表明することにいたします。

1. 教会は人間のいのちと尊厳に関する問題に沈黙できない

カトリック教会にとって今年、1962年から1965年にかけて行われた第二バチカン公会議の閉幕から50年という記念すべき年にもあたります。二十世紀の前半、ヨーロッパを中心としたキリスト教会は、二つの世界大戦やナチスドイツによるユダヤ人の大量虐殺などを経験しました。これらの悲劇の反省から教会は、いわゆる宗教的な領域に閉じこもるのではなく、人類の問題を自分の問題として受け止めなければならないと自覚するようになりました。第二バチカン公会議の終わりに発表された『現代世界憲章』の冒頭には、その自覚が次のような文章ではっきりと示されています。

「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある。真に人間的なことがらで、キリストの弟子たちの心に響かないものは何もない」¹。

第二バチカン公会議後のカトリック教会は、フランシスコ現教皇にいたるまで、人間のいのちと尊厳の問題、とくに抑圧された人や排除された人の問題に真剣に、積極的に向き合おうとしています²。

2. 戦争放棄への決意

1945年までの日本の朝鮮半島などに対する植民地支配、中国や他のアジアの国々に対する侵略行為はアジアの人々に大きな苦しみと犠牲をもたらしました。また、日本人にとっても第二次世界大戦は悲惨な体験でした。1945年3月10日の東京大空襲をはじめ、日本の多くの都市への大規模な空爆がありました。沖縄における地上戦によって日本や外国の兵士だけでなく、多数の民間人が犠牲になりました。そして8月6日広島への原爆投下と8月9日長崎への原爆投下。これらの体験から平和への渴望が生まれ、主権在民、戦争放棄、基本的人権の尊重を基調とする日本国憲法が公布されました（1946年）。日本はこの平和憲法をもとに戦後70年、アジアの諸国との信頼・友好関係を築き、発展させたいと願って歩んで来たのです。

一方、世界のカトリック教会では、東西冷戦、ベルリンの壁崩壊などの時代を背景に、軍拡競争や武力による紛争解決に対して反対する姿勢を次第に鮮明にしてきました。

ヨハネ二十三世教皇は回勅『地上の平和』において「原子力の時代において、戦争が侵害された権利回復の手段になるとはまったく考えられません」³ と述べています。第二バチカン公会議の『現代世界憲章』は、軍拡競争に反対し、軍事力に頼らない平和を強く求めました⁴。1981年、ヨハネ・パウロ二世教皇が広島で語った平和アピールのことば、「戦争は人間のしわざです。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死です」にも、はっきりとした戦争に対する拒否が示されています。

以上の歴史的経緯を踏まえるならば、わたしたち日本司教団が今、日本国憲法の不戦の理念⁵を支持し、尊重するのは当然のことです。戦争放棄は、キリスト者にとってキリストの福音そのものからの要請であり、宗教者としてのいのちを尊重する立場からの切なる願いであり、人類全体にとっての手放すことのできない理想なのです。

3. 日本の教会の平和に対する使命

日本カトリック司教団は、特別に平和のために働く使命を自覚しています。それは何らかの政治的イデオロギーに基づく姿勢ではありません。わたしたちは政治の問題としてではなく、人間の問題として、平和を訴え続けます。この使命の自覚は、もちろん日本が広島、長崎で核兵器の惨禍を経験したことにもよりますが、それだけではなく戦前・戦中に日本の教会がとった姿勢に対する深い反省から生まれてきたものでもあります。

1986年9月26日、東京で開催されたアジア司教協議会連盟総会のミサにおいて、白柳誠一東京大司教(当時)は次のように述べました。「わたしたち日本の司教は、日本人としても、日本の教会の一員としても、日本が第二次世界大戦中にもたらした悲劇について、神とアジア・太平洋地域の兄弟たちにゆるしを願うものであります。わたしたちは、この戦争に関わったものとして、アジア・太平洋地域の二千万を越える人々の死に責任をもっています。さらに、この地域の人々の生活や文化などの上に今も痛々しい傷を残していることについて深く反省します」。

これは一個人としてのことばではなく、司教協議会会長として司教団の総意を代表して述べたことばでした⁶。さらに日本司教団は戦後50年と60年にあたっての平和メッセージ(上掲)の中で、戦前・戦中の教会の戦争責任を反省し、その上に立って平和への決意を表明しています。

4. 歴史認識と集団的自衛権行使容認などの問題

戦後70年をへて、過去の戦争の記憶が遠いものとなるにつれ、日本が行った植民地支配や侵略戦争の中での人道に反する罪の歴史を書き換え、否定しようとする動きが顕著になってきています。そして、それは特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認によって事実上、憲法9条を変え、海外で武力行使できるようにする今の政治の流れと連動しています。他方、日本だけでなく、日本の周辺各国の政府の中にもナショナリズム強調の動きがあることにわたしたちは懸念を覚えずにはいられません。周囲の国と国との間に緊張がある中で、自衛権を理由に各国が軍備を増強させるよりも、関係改善のための粘り強い対話と交渉をすることこそが、この地域の安定のために必要なのです。

また日本の中でとくに深刻な問題は、沖縄が今なお本土とは比較にならないほど多くの基地を押しつけられているばかりか、そこに沖縄県民の民意をまったく無視して新基地建設が進められているということです。ここに表れている軍備優先・人間無視の姿勢は平和を築こうとする努力とは決して相容れません。

5. 今の世界情勢の深刻な危機の中で

今、世界を見渡せば、各地で軍事的な対立やテロの悲劇が繰り返されています。国家間、民族間の対立、宗教の名を借りた紛争が激しくなり、対話を不可能と感じさせるような状況が世界各地に広がっています。その中で数多くの人々、とくに女性や子ども、少数民族や宗教的マイノリティーの人々のいのちが脅かされ、実際にいのちが奪われています。世界各地で続くこのような惨状について、フランシスコ教皇は「第三次大戦」という人もいるだろうとの懸念を表明し、過ちを繰り返さないようにといさめました⁷。この世界は、

結局のところ、力がものをいう世界なのかと疑わざるをえないような危機的状況に直面しています。人間性を尊重する理性はどこへ行ってしまったのでしょうか。暴力を押さえ込むために新たな暴力を用いるようなやり方を繰り返しては、人類全体が破滅に向かうだけです。

世界はグローバル化された企業や金融システムの力に支配されています。その中で格差は広がり続け、貧しい人々が排除されています。人間の経済活動は気候変動や生物多様性の喪失を引き起こすまでになっています。平和の実現のためには、このような状況を変えること、世界の貧困や環境の問題、格差と排除の問題に取り組むことが不可欠です。わたしたち一人ひとりにも地球規模の問題に対する無関心を乗り越え、自分の生活を変えることが求められています。わたしたちにできることは、すべての問題を一気に解決しようとせず、忍耐をもって平和と相互理解のための地道な努力を積み重ねることです。

おわりに

もう一度、ヨハネ・パウロ二世教皇が広島で語った『平和アピール』のことは思い起こします。

「目標は、つねに平和でなければなりません。すべてをさしおいて、平和が追求され、平和が保持されねばなりません。過去の過ち、暴力と破壊とに満ちた過去の過ちを、繰り返してはなりません。険しく困難ではありますが、平和への道を歩もうではありませんか。その道こそが、人間の尊厳を尊厳たらしめるものであり、人間の運命をまっとうさせるものであります。平和への道のみが、平等、正義、隣人愛を遠くの夢ではなく、現実のものとする道なのです」⁸。

わたしたちは「平和を実現する人は幸い」（マタイ 5・9）というイエス・キリストのことは励まされます。戦後 70 年、第二バチカン公会議閉幕 50 年にあたり、平和を求め、平和のために働く決意を新たにしましょう。わたしたち日本のカトリック教会は小さな存在ですが、諸教派のキリスト者とともに、諸宗教の信仰者とともに、さらに全世界の平和を願うすべての人とともに、平和を実現するために働き続けることを改めて決意します。

2015 年 2 月 25 日

日本カトリック司教団

¹ 第二バチカン公会議 『現代世界憲章』（1965 年） n. 1

² 教皇フランシスコ使徒的勧告 『福音の喜び』（2013 年） n. 182 「司牧者には、科学の貢献を受け入れつつ、人間の生活に作用するすべてのことごとについて意見を表明する権利があります。もはや、宗教は私的な領域に限定されるべきもので、天国に行くために靈魂を整えるためだけにあるなどと主張することはできません」

³ 教皇ヨハネ二十三世回勅 『地上の平和』（1963 年） n. 67

⁴ 『現代世界憲章』 n. 81

⁵ 日本国憲法前文「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」、同 9 条「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

⁶ 1986 年 6 月 日本カトリック司教協議会定例司教総会

⁷ 教皇フランシスコ 「第一次世界大戦開始 100 年にあたっての戦没者追悼式典でのことば」 イタリア、フォリアーノ・レディプーリアの慰霊施設にて（2014 年 9 月 13 日）

⁸ 教皇ヨハネ・パウロ二世 『広島平和アピール』（1981 年 2 月 25 日） n. 5

70 Years after the War

Blessed are the peacemakers – Now especially, peace must not depend upon weapons

To our Brothers and Sisters in Christ and to All Who Wish for Peace

The Catholic Bishops' Conference of Japan issued messages marking the end of the Second World War in 1995 (Resolution for Peace -- On the 50th. Anniversary of the End of the War) and 2005 (Peace Message After 60 Years From the End of War World II -- The Road To Peace Based On Nonviolence -- Now Is The Time To Be Prophetic). In this year in which we mark the 70th anniversary of the end of the war, we wish to once again declare our commitment to peace.

1. The Church Cannot Remain Silent in the Face of Threats to Human Life and Dignity

For the Catholic Church, this is a noteworthy year because it marks the 50th anniversary of the closing of the Second Vatican Council (1962-1965).

In the first half of the Twentieth Century the Christian Church centered in Europe experienced two world wars and genocide against the Jews by Nazi Germany. Reflecting on these tragedies, the Church cannot close itself up with merely “religious” concerns. We have realized that the problems of humanity are our problems. The Pastoral Constitution on the Church in the Modern World, *Gaudium et Spes*, issued at the end of the Second Vatican Council, is a clear example of this insight, opening with the following words.

“The joys and the hopes, the griefs and the anxieties of the men of this age, especially those who are poor or in any way afflicted, these are the joys and hopes, the griefs and anxieties of the followers of Christ. Indeed, nothing genuinely human fails to raise an echo in their hearts.”¹

From the end of the Second Vatican Council up to the papacy of Pope Francis today, the Church has actively faced the issues of human life and dignity, especially of those who are excluded or oppressed.²

2. The Decision to Renounce War

Japanese colonial rule on the Korean Peninsula until 1945 as well as acts of aggression against China and other Asian countries caused great suffering and sacrifice among people. The Second World War was a horrible experience for the Japanese people as well. Beginning with the Tokyo air raid of March 10, 1945, large-scale air raids struck many cities in Japan. In addition to the many Japanese and foreign troops who became casualties during land combat on Okinawa, many civilians suffered as well. Then finally there were the atomic bombings of Hiroshima on August 6 and Nagasaki on August 9, 1945. These experiences gave birth to a desire for peace that was codified in the Constitution of Japan promulgated in 1946 based on the sovereignty of the people, the renunciation of war and respect for basic human rights. Following this peace constitution, Japan has striven to build relationships of trust and friendship with the nations of Asia.

Against the background of the Cold War and the subsequent fall of the Berlin Wall, the Catholic Church throughout the world has made increasingly clear its opposition to the arms race and the use of weapons to resolve disputes.

In his encyclical *Pacem in Terris*, Pope John XXIII said, “in this age which boasts of its atomic power, it no longer makes sense to maintain that war is a fit instrument with which to repair

the violation of justice”³ Vatican II in *Gaudiam et Spes* opposed the arms race, and urged peace that does not rely upon military force.⁴ In his Appeal for Peace in Hiroshima in 1981, Pope John Paul II demonstrated this clear renunciation of war when he said, “War is the work of man. War is destruction of human life. War is death.”

Given this historical background, it is a matter of course that we Japanese bishops respect the ideals of Japan’s no-war Constitution.⁵ For Christians, the renunciation of war is demanded by the Gospel of Christ. It is a respect for life that cannot be abandoned by religious people and an ideal that is held firmly by the whole human race.

3. The Japanese Church’s peace vocation

The Catholic Bishops’ Conference of Japan knows that it has a special vocation to work for peace. It is not based upon any political ideology. We continue to appeal for peace not as a political issue, but as a human one. Our awareness of this vocation is, of course, influenced by the horrors inflicted by nuclear weapons on Hiroshima and Nagasaki, but it is also born of deep remorse when we reflect upon the attitude of the Church in Japan before and during the war.

During a Mass celebrated on September 26, 1986, at the plenary meeting of the Federation of Asian Bishops’ Conferences (FABC) held in Tokyo, Archbishop Shirayanagi of Tokyo made the following declaration. “We Catholic bishops of Japan, as Japanese, and as members of the Catholic Church in Japan, sincerely ask forgiveness from God and from our brothers and sisters of Asia and the Pacific Region for the tragedy brought by the Japanese during the Second World War. As parties involved in the war, we share in the responsibility for the more than 20 million victims in Asia and the Pacific. Furthermore, we deeply regret having damaged the lives and cultures of the people of these regions. The trauma of this is still not healed.”

These words were not those of a single bishop. He spoke as president of the bishops’ conference, conveying the opinion of the whole conference.⁶ As mentioned above, in their messages on the 50th and 60th anniversaries of the end of the war, the bishops continued to reflect upon the issue of the Church’s responsibility before and during the war and from that standpoint have expressed their determination in favor of peace.

4. Problems such as recognition of history and the exercise of collective self-defense

Seventy years after the war, memory of it is fading along with memories of Japanese colonial rule and aggression with its accompanying crimes against humanity. Now, there are calls to rewrite the history of that time, denying what really happened. The present government is attempting to enact laws to protect state secrets, allow for the right of collective self-defense and change Article 9 of the Constitution to allow the use of military force overseas.

At the same time, we cannot overlook growing nationalism not only in Japan, but among the governments of other countries in this part of the world. As tensions rise between nations, a strong commitment to improved relations through dialogue and negotiation rather than increased militarization becomes more important for regional stability.

Domestically, the situation in Okinawa presents a particularly serious problem. Compared to the rest of the country, the number of military bases there is especially high. New base construction is underway, contrary to the wishes of the citizens of the prefecture. This demonstrates an attitude that puts priority on armaments while ignoring people and efforts to build peace.

5. Amidst the serious crises facing the world today

Viewing the world today, the tragedies of military conflict and terrorism occur over and over

again in many places. In addition to conflicts between nations and ethnic groups, now violence in the name of religion makes it increasingly seem as if throughout the world dialogue has become impossible. In that situation, women and children as well as ethnic and religious minorities are especially threatened and many lose their lives.

In the face of such worldwide destructiveness, Pope Francis has expressed concern that some people seem to speak of a “Third World War” rather than making sure we do not repeat the mistakes of the past.⁷ The world faces the sorts of crises that cannot but cause people to wonder if force is the answer. What has become of respect for humanity? However, repeatedly answering violence with violence will only lead to the destruction of humanity.

The world is dominated by the globalization of companies and the financial system. Disparities continue to widen and the poor are excluded. Human economic activity is causing climate change and the destruction of biodiversity. If we wish to realize peace, this situation must change. We cannot ignore the problems of poverty and the environment that produce disparity and exclusion. We are each called upon to overcome our indifference to the world’s problems and change our lives. We cannot solve all the world’s problems at once, but we can patiently continue to work toward peace and mutual understanding.

In Conclusion

We recall the words of Pope John Paul II in his Appeal for Peace in Hiroshima: “Peace must always be the aim: peace pursued and protected in all circumstances. Let us not repeat the past, a past of violence and destruction. Let us embark upon the steep and difficult path of peace, the only path that befits human dignity, the only path that leads to the true fulfillment of the human destiny, the only path to a future in which equity, justice and solidarity are realities and not just distant dreams.”⁸

We are encouraged by the words of Jesus Christ, “Blessed are the peacemakers” (Mt. 5:9). Seventy years after the end of the war and 50 years after the end of the Second Vatican Council, let us renew our determination to seek peace and to work for peace. We Catholics in Japan are small in number, but in union with other Christians and along with believers of other religions and those throughout the world who wish for peace, we renew our commitment to work to make peace a reality.

February 25, 2015

Catholic Bishops’ Conference of Japan

¹ Second Vatican Council, *Gaudium et Spes* 1965 n. 1.

² Pope Francis, Apostolic Exhortation *The Joy of the Gospel (Evangelii Gaudium)* (2013) n.182: “The Church’s pastors, taking into account the contributions of the different sciences, have the right to offer opinions on all that affects people’s lives, since the task of evangelization implies and demands the integral promotion of each human being. It is no longer possible to claim that religion should be restricted to the private sphere and that it exists only to prepare souls for heaven.”

³ Pope John XXIII, Encyclical *Pacem in Terris* (1963) n. 127.

⁴ *Gaudium et Spes*, n. 81.

⁵ The Constitution of Japan, Preamble: “We, the Japanese people, desire peace for all time and are deeply conscious of the high ideals controlling human relationship, and we have determined to preserve our security and existence, trusting in the justice and faith of the peace-loving peoples of the world.” Ibid. Article 9: “Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.

In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. The right of belligerency of the state will not be recognized.”

⁶ Catholic Bishops' Conference of Japan plenary session, June, 1986.

⁷ Pope Francis, Homily at the Military Memorial in Redipuglia, Italy, on the occasion of the 100th Anniversary of the outbreak of the First World War. (September 13, 2014)

⁸ Pope John Paul II “Appeal for Peace in Hiroshima” (February 25, 1981) n. 5.

新刊書籍案内

※ 「使徒的書簡 奉獻生活の年にあたって」

教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2015年4月号 (通巻523号)

発行日 2015年3月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457